

デイサービスセンター花菜 利用料金表(1/2)

令和 5 年 4 月 1 日現在

◆一日の利用料金例（入浴加算を含む場合）

※カッコ内の左が2割負担、右が3割負担の方

	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	+ 実費負担 食費、おやつ代 (670円) おむつ等代 特別な日常生活費 特別なレク材料費 その他費用
要介護1	452円 (904円) (1,356円)	473円 (945円) (1,418円)	674円 (1,348円) (2,022円)	690円 (1,379円) (2,068円)	772円 (1,543円) (2,314円)	
要介護2	512円 (1,023円) (1,535円)	534円 (1,068円) (1,602円)	788円 (1,576円) (2,364円)	806円 (1,611円) (2,416円)	902円 (1,804円) (2,706円)	
要介護3	574円 (1,148円) (1,722円)	599円 (1,198円) (1,797円)	902円 (1,804円) (2,706円)	923円 (1,845円) (2,767円)	1,038円 (2,075円) (3,112円)	
要介護4	633円 (1,266円) (1,898円)	663円 (1,325円) (1,988円)	1,016円 (2,032円) (3,048円)	1,039円 (2,077円) (3,115円)	1,174円 (2,348円) (3,522円)	
要介護5	694円 (1,387円) (2,080円)	726円 (1,452円) (2,178円)	1,130円 (2,260円) (3,390円)	1,157円 (2,313円) (3,470円)	1,312円 (2,623円) (3,935円)	

* 通常、ご家族等による送迎を行われる場合は、所定単位数から片道につき47単位を減算させていただきます（但し、事前にご連絡等がなかった場合は、対象外とさせていただきます）。

◆上記の料金は、基本単位と加算単位の合計に、地域区分をかけた額の1割(または2・3割)となります。

	基本単位					加算単位				地域区分 (6級地) × 10.27円
	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間 (基本時間)	入浴介助加算	介護職員処遇改善加算(I)	介護職員等特定処遇改善加算(II)	介護職員等ベースアップ等支援加算	
要介護1	368単位	386単位	567単位	581単位	655単位	+ 40単位 ※該当者のみ	左の総単位数に 5.9% かけた単位数	左の総単位数に 1.0% かけた単位数	左の総単位数に 1.1% かけた単位数	
要介護2	421単位	442単位	670単位	686単位	773単位					
要介護3	477単位	500単位	773単位	792単位	896単位					
要介護4	530単位	557単位	876単位	897単位	1018単位					
要介護5	585単位	614単位	979単位	1003単位	1142単位					

<要介護1で7～8時間利用、入浴を行った場合の料金算出例>

- ① 基本単位 655単位 + 入浴介助加算 40単位 = 695単位
- ② 695単位 × 処遇改善加算 I 5.9% = 41.005単位 (小数点以下四捨五入)
- ③ 695単位 × 特定処遇改善加算 II 1.0% = 6.95単位 (小数点以下四捨五入)
- ④ 695単位 × ベースアップ等支援加算 1.1% = 7.64単位 (小数点以下四捨五入)
- ⑤ 695単位 + 処遇改善加算 I 41単位 + 特定処遇改善加算 II 7単位 + ベースアップ等支援加算 8単位 = 751単位
- ⑥ 751単位 × 地域区分 10.27 = 7,712.77円 (小数点以下切り捨て)
- ⑦ 7,712円の1割 (または2割・3割) が、一日の利用料金になります。

■「科学的介護推進体制加算」

上記金額の他に一月当たり
40単位の加算があります。

＜その他の費用＞

食費	おやつ代含む	670円
おむつ等代	尿取りパット	20円／枚
	リハビリパンツ	70円／枚
	紙おむつ	70円／枚
特別な日用品	特別に個人が使用するもの	実費
特別なレク材料費等	特別に個人が使用するもの	実費
交通費	長岡京市、向日市および 大山崎町の方は無料	左記の地域を超えたところから、 片道3キロ以上、 以後0.5キロ増すごとに500円
キャンセル料	急なキャンセルの場合 利用当日の朝9時までにご連絡がなく、利用中止の意志表示がないままキャンセルされた場合。	＜該当料金の100%＞ ただし、熱発等の病気や、事故等によるやむを得ない事情のある場合はこの限りではございません。